

令和4年度
公立大学法人周南公立大学
年度計画

令和4年度 公立大学法人周南公立大学 年度計画

目 次

I	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・	2
II	地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置・・	5
III	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	8
IV	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・	10
V	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・	11
VI	その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置・・・・・・・・・・	12
VII	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・	13
VIII	短期借入金の限度額・・・・・・・・・・	15
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画・・・・・・・・	15
X	剰余金の使途・・・・・・・・・・	15
XI	その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・・・	15

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置

- 【1】令和4年度（2022年度）中に周南公立大学卒業生として備えておくべき主体性、協調性、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を定義し、令和5年度に向けて教育プログラムを策定する。それと連動し、令和4年度（2022年度）中にE Qプログラム全体も見直す。具体的には、デザインシンキング、システムシンキングなどの要素を取り込み、体系化し、新プログラムとして令和5年度（2023年度）より開始する。
- 【2】総合教育センターと情報系教員を中心に、周南公立大学数理・データサイエンス・A I教育プログラム（リテラシーレベル）をベースとした全学共通教育を行う。教育内容の成果を検証し見直すP D C Aサイクルを開始する。令和5年度（2023年度）に応用基礎レベルの認定を受けるべくプログラムを整備する。
- 【3】1年次にT O E I Cを全員に受験させ、在学4年間の英語能力向上のための指導計画を作成する。年度中に複数回受験させることによって初年次英語教育の成果を測り、結果を検証することによって令和5年度（2023年度）シラバスを作成する。また、入学時に必要となる英語能力のベースラインを設定し、令和5年度（2023年度）入学者向けの入学前教育の整備を行う。初年次での共通英語教育に引き続き、専門教育課程の中で実践的な英語力を向上させるために、新学部新学科のカリキュラムに英語で行う専門科目の設定を検討する。
- 【4】現行体制と新学部新学科設置後のカリキュラムマップとシラバスナンバリングを令和4年度（2022年度）中に完成する。カリキュラムマップをH P上に公開する。アセスメントポリシーの検討を行う。令和4年度（2022年度）中に授業支援システムの機能を拡充させ、G P A・P R O Gテスト・T O E I Cの成績推移を学生が随時確認できるようシステム改編を行い、学修成果の見える化を推進する。
- 【5】新学部新学科設置に向け各コースのディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係性対応表を完成する。現行学部の授業ごとの学習到達目標をディプロマ・ポリシー達成のための妥当性の観点から検証する。学習効果測定のための測定手法（定性的なルーブリックなど）を開発する。第3四半期にはこれらの内容を教育職員に浸透させるためのF D研修を行う。
- 【6】令和3年度（2021年度）より開始したアーリーエクスポージャー型インターンシップを強化するとともに、ジョブ型インターンシップなど多様なC B Lの提供に向け、上半期中に山口県東部地域を中心に、連携先を強化・拡充する。業界別地域キャリア教育の精緻化を推進するため、産

学連携を活用し、より地域企業と密接したアドバイザー制度を確立する。

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 【7】 9月までに新学部新学科のための採用予定教員の選抜を終える。総合教育のための人事計画を策定し人事を開始する。教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方に対応する制度（裁量労働制、変形労働制）の適正な運用を図る。
- 【8】 教員の研究、教育、地域貢献、業務運営に関わるあらゆる指標を収集する。大学のミッションと中期目標にあわせたKGIを設定する。KGIに適した指標をKPIに組み入れ測定を開始する。KPIをもとに教員の任用・昇格等の基準を策定する。
- 【9】 令和4年度（2022年度）より開始する新しい共通教育プログラムの見直しと、令和6年度（2024年度）の新学部新学科設置に向けた学部・学科横断科目の開発を、教学マネジメント推進室を中心に各新学部新学科準備室と調整をしながら進める。
- 【10】 全教室のWi-Fi環境を調査し、設置計画を立て、順次設置を進める。令和4年度（2022年度）は、複数教室で同時にオンライン・ハイフレックス方式の授業に対応する為の設備と利用マニュアルを整備する。また、学習効率の向上を図るために設備利用に関するFD・SD研修を実施する。多様な方式での教育提供について学生にガイダンスなどで周知するとともに、ピアサポートセンターに受講・設備利用方法に関する学生相談窓口を設置する。

(3) 学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置

- 【11】 令和6年度（2024年度）入試に向けて、周南圏域の高等学校に新学部新学科の特性に合わせた高大接続入試プログラムを令和4年度（2022年度）中に開発し、令和6年度（2024年度）入試から実施する。
- 【12】 新学部新学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにあわせたアドミッション・ポリシーを上半期中に策定し、選抜方式を学科ごとに設定する。また、新学部新学科の学び、入試方式、取得できる資格等を周知するために、説明会を実施しポリシーに基づき、令和6年度（2024年度）入試における学生募集へとつなげる。
- 【13】 留学生の受け入れによるキャンパスのダイバーシティを実現するため、国内外の高等学校や日本語学校などとの連携・接続を強化し、指定校推薦入試や接続入試などの入試方法について検討する。履修証明プログラムに代表されるリカレント教育での社会人層の受け入れ推進のため、社会人選抜においても多様な選抜方法を検討し、令和5年度（2023年度）より実施する。
- 【14】 選抜区分ごとの入学者について入学後の調査（PROGテスト等）と関連づけ、上半期中に前年度入試における各選抜方法の妥当性を検証し、

次年度以降の選抜方法を決定する。

- 【15】 公立大学としてふさわしい学生会などの自治組織の再編成を支援し、監査などの体制を整備する。前年度会計と各学生組織の活動の分析を4月中に実施し、そのデータを基に上半期に学生会との協議を実施する。協議結果を踏まえ、次年度に向けての計画と自治組織の見直しを行う。
- 【16】 「授業料減免制度」の制度設計と予算措置の検討を上半期中に行う。在学生への周知を下半期に行い、令和5年度（2023年度）より実施する。
- 【17】 臨床心理士によるカウンセリングを現行の月1回実施から、月2回実施へと増やし相談体制の強化を図る。また、アドバイザー教職員対象の研修を半期ごとに実施し、学生支援体制の質の向上を図る。留学生の支援体制については、学外機関との連携を深めサポート体制の構築を図る。
- 【18】 地域企業との交流機会を、周南創生コンソーシアムを通じて用意し、地域企業との関係深化を進める。また、インターンシッププログラムの検討と改善を行い、早期の地域定着意識につなげる。進路に対する意識向上のため、1年次から進路ガイダンス等を開催するとともに、業界別キャリアアドバイザープログラム担当教職員等が、それぞれの専門性を生かして進路選択を支援する。アントレプレナーとして、地域活性化に関わっている起業家の講演を実施するなど多様な進路選択を早期に示す。
- 【19】 令和3年度（2021年度）に実施したアンケートを基に、大学における学びや活動支援、施設設備等に対する満足度を分析し、問題点を抽出する。令和4年度（2022年度）上半期においてのFD・SD研修において分析結果を教職員に周知し、不満足領域を改善し、学生満足度を向上させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【20】 研究・産学連携推進機構を4月に設置し、研究推進と産学連携に関わる方針を9月までに決定する。上記機構のもと研究推進室を4月に設置し、上記の方針に従って、研究に関わる情報収集と解析、全学レベルの研究力強化戦略の作成、研究プロジェクトの立案、外部資金の獲得戦略の作成、次世代研究者の育成戦略の作成等を地域・産学連携推進室との連携のもとで行う。また、学部研究推進委員会を4月に設置し、研究・産学連携推進機構の方針ならびに研究推進室の戦略や提案のもとに、学部レベルの研究推進を実施する。これらの運営、推進にあたっては、URAを可及的早期に公募し、研究推進室に配置、上記の研究推進室の運営を主導する。
- 【21】 各学部学科の設置するセンターにおいて教員の専門性を融合し、地域課題を解決に結びつける。地域課題の収集は周南創生コンソーシアムを中心に行い、地域課題の解決、地域の振興に寄与する共同研究講座、受託研究を5件程度実施する。

- 【22】 地域共創センターの支援によって起業部を立ち上げるとともに、起業部に所属する学生向けのデザインシンキング・システムシンキングのプログラムを開発し、年度内に試験的に実施する。周南創生コンソーシアムを中心に起業支援、起業後支援の体制を検討する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 【23】 優れた若手研究者（40歳以下の教員）、女性研究者（教員）や外国人研究者（教員）を積極的に採用し育成するために、令和4年度（2022年度）4月からテニユアトラック制（任期途中においても定年制への移行や昇進も可能とした周南公立大学テニユアトラック・任期制（仮称））を導入する。また、若手研究者、女性研究者や外国人研究者が総教員に占めるそれぞれの構成比率を含めた人事計画を年度内に策定する。U R Aや地域共創センターの産学コーディネーターならびに管理運営部門の連携のもとで、研究者の研究支援体制を上半期中に構築する。この研究支援体制のもと、研究倫理に関する研究者の意識向上を目的とした研修会を9月に開催する。
- 【24】 研究に関わる施設・設備に関する利用状況調査や教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査を研究推進室のもとで上半期中に行い、調査結果やアンケート調査を踏まえて、研究施設設備の整備計画を研究推進室のもとで下半期中に立案する。学内、学外との共同研究の促進を念頭に、研究施設・設備の学内外で共同利用を推進する。
- 【25】 研究・産学連携推進機構の研究推進に係る方針のもとで、研究推進室と図書館運営会議を中心に、研究活動の活性化のための図書館機能の見直しを行い、令和4年度（2022年度）中に学術情報基盤強化計画を策定する。
- 【26】 大学リーグやまぐちを活用した県内高等教育機関との教育、研究及び地域貢献等に関する研究会、セミナーの開催、教職員の研修を通じた教育研究機関連携を進める。また、総合教育などの教育のプラットフォーム化、研究シーズの共有化を検討する。

II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 【27】 周南市を中心とした山口県東部地域の地域課題の解決に取り組めるよう、東部地域の自治体との連携協定のあり方について、地域・産学連携推進室を窓口として各自治体と上半期中に協議を行い、下半期に方向性を示す。また、これらの協議をもとに、山口県東部地域からニーズの収集方法についても、地域・産学連携コーディネーターを中心に下半期にプランを策定することにより、U R Aを中心に学内リソースとのマッチングの拡大、大学間連携による地域課題の解決につなげる。

- 【28】自治体、コンビナート群が参加できる組織体としての周南創生コンソーシアムを提案する。さらに、周南市を中心とした山口県東部地域の商工会議所などそれぞれの地域の産業界の中心となっている組織、機関にも参加を呼びかけ、山口県東部地域の地域課題に取り組める体制づくりに取り組む。
- 【29】地域共創センターにおいて、既存の講座の整理と、統合を行うとともに、学内教員のリソースの活用を推進する。すでに実施しているオープンキャンパスでの模擬講義などで評価の高かった講義内容などを候補とし、エクステンション講座としての開講を依頼する。また、地域の人材循環に寄与するリカレント教育講座についても、社会ニーズに応じた資格取得講座の導入を進める。また、U R Aを中心に学内教員のもつリカレント教育のための潜在的なリソースを引き出す。
- 【30】令和4年度（2022年度）よりデジタルトランスフォーメーションに関する履修証明プログラムを開始するとともに、受講生からのプログラムへの評価、また、修了生の追跡調査を実施し、プログラムの改善につなげる。令和7年度（2025年度）より年間8件以上の履修証明プログラムを開始できるよう、産業界からの意見を参考に地域・産学連携推進室での検討を始める。
- 2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置
- 【31】地域課題の解決に結びつく、地域ゼミ、P B Lを実施していくために、まず成果発表のあり方を見直す。また、これまでの地域ゼミ、P B L型専門ゼミのテーマをコンソーシアムと共有し、ニーズオリエンティドなプログラムを検討し、新学部学科体制に先行して、領域横断型の地域ゼミを令和5年度（2023年度）より試行的に開始する。
- 【32】地域活性化を推し進められる人材ニーズを調査し、総合教育センターと連携の上、教育プログラムに反映する。また、インターンシップではプログラムの報告会などを活用し、検証と改善に努める。また、次年度以降に開始予定のクォーター制を活用した有償型インターンシップなどを開発する。
- 【33】周南創生コンソーシアム、大学リーグやまぐちを活用し、地域の課題を収集する。これらの課題に対して、U R Aを中心に学内リソースとのマッチングを進める。これにより年間5件の受け入れを目標とする。
- 3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置
- 【34】高大連携、小中学校とのこれまでの連携を包括し、周南圏域全体での教育連携を推進する体制を作るために上半期中に各機関と調整し、下半期中に連携内容を策定する。地域全体での人材育成意識の共有を図るシンポジウムを下半期に開催し、包括的な連携の道筋を模索する。並行して産官学金から意見を求め、S D G s、データサイエンス、金融教育、ス

ポーツによる健康作りなどについての教職員のための合同研修会を開始し、児童生徒学生のための連携教育の開発へとつなげる。

【35】連携関係にある徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校のリソースと本学のリソースを活用し、周南圏域の Well-being を実現すべく活動を行う。まず令和4年度（2022年度）は、山口県で制定された「山口県手話言語条例」で目指される社会の実現に貢献する。それとともに、SDGs 推進に向けた教育を中心に山口県東部地域における連携を深め、合同研修などを実施することにより地域教育の質の向上に図る。また、多様な市民が安心して暮らせるよう、地域との協働による有事に向けた避難訓練などを実施する。

【36】学生に多様な教育・研究を提供し続けるため、首都圏、大都市圏との連携を構築する。この連携をもとに首都圏、大都市圏でのプログラムを総合教育センターを中心に令和4年度（2022年度）に開発し、令和5年度（2023年度）から予定しているクォーター制を活用し、運用できる準備を行う。

【37】令和4年度（2022年度）中に、地域の高校と協定等を結び、情報の教員を中心に高大連携を推し進める。上半期中に協定を結び、下半期には次年度入試においての地域高大接続入試プログラムを開発する。

4 地域への定着に関する目標を達成するための措置

【38】全学生が学べるインターンシップの受け入れ企業を開拓する。そして関係強化のため、令和4年度（2022年度）から、地域での学生の学び（CBL）を共に支えるパートナー企業制度を構築し、CBLを共に充実化させていく。これにより、在学中に学生とパートナー企業の個別マッチングの機会を設ける体制を整え、学生と地域企業の関係強化による地域定着へとつなげる。

【39】アントレプレナーに関するデザインシンキング・システムシンキングの初年次共通科目の履修を推奨するとともに、起業するための基礎・知識・技能・環境等を学ぶ講義をプログラム化し、令和6年度（2024年度）のカリキュラムに反映させる。これらのプログラムを生かした新学部新学科での学びについても準備する。

【40】地域共創センターが窓口となり、起業部や学生、教職員が実際に起業を検討する際、適切な指導、助言ができるよう、メンター制度を立ち上げる。また、起業の際の支援として、商工会議所、地域金融機関などと連携したファンディング等の支援体制を整備し、運営を開始する。

5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置

【41】これまでのCBLにより構築されてきた連携関係を、地域共創センターにて一括して把握、調整できる体制を整える。その上で、教学マネジメント推進室と連携し、各学部学科コースなどのポリシーに応じた連携先

を提案できる体制を作る。

- 【42】 地域共創センターが収集した社会貢献・連携活動の情報を学内掲示板、web 情報などにより提供するとともに、学務課の支援により、起業部、ボランティア部などの学生有志とともに、教職員が地域活性化活動の企画、実施に携わる。また、これらの活動に学生が自主的に取り組むことができるよう、地域活性化活動を推進する学生団体の立ち上げを検討する。

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

- 【43】 周南公立大学が目指す人材の育成を可能にする留学プログラムを令和4年度（2022年度）上半期中に構築し、プログラムの実施にあたって必要となる連携先を検討する。また、海外大学との連携拡大にあたっては、周南市の姉妹都市であるオーストラリア、タウンズビル市を所在地とするジェームズクック大学との連携推進を皮切りに実施する。学部学科の新設および改編の初年度となる令和6年度（2024年度）の入学生のうち5%程度が在学中に留学できるよう、希望する学生への教育支援、経済面での支援体制を総合教育センター、学務課が協働し、令和4年度（2022年度）中に構築する。
- 【44】 地域と連動し留学生の受入れ態勢を整え生活を安定させるため、国籍、文理、世代間の枠を越えた混住型学生寮の設置について検討を開始する。検討にあたっては、PFIの活用等、整備手法の調査により、地域企業等とのコラボレーションを模索し、実現可能性のある計画を検討する。学内、地域で異文化交流の機会を増やすため、国際交流アンバサダー制度を活性化させ、外国人による弁論大会の見直し、地域における国際交流活動の一元化と効率化を図る。
- 【45】 日本貿易振興機構（JETRO）との連携により、地域における留学生受け入れ意識を向上させるとともに、地域における留学生と地域企業のマッチング機会を増やすことにより留学生の地域定着率の向上を図る。また、留学生就職支援促進プログラムに、留学生向け有償インターンシップを検討し、更なる充実化を図る。これらの取り組み成果を国内外の日本語学校等へ情報発信を行い優秀な留学生の入学促進に繋げる。既卒留学生と在学生のネットワークを構築するため、すでに設定しているメーリンググループを活用し、学務課が中心となり新たに留学生校友会を、令和4年度（2022年度）8月までに設置する。立ち上げた留学生校友会を活用し、在学生との定期的なオンライン交流会などを実施し、在学中に必要な情報提供をはじめとした在学中の支援を行う。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

（1）業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置

- 【46】 管理部門組織における業務内容の課題と必要性は事務局を中心とした実務者検討会議を設置し、継続的に見直し、部署間の機能連携を高める。委員会組織については副学長を中心にあり方を毎年見直す。
- 【47】 経営に関して重要性の高い中期計画及び年度計画に関する事項は理事会や経営審議会において十分に議論する。また、理事会や経営審議会の審議にて出された意見や期待、要望を大学運営会議において具体的な施策として実施する。
- 【48】 I Rにて実施した他大学等の比較分析結果や自己点検結果を上半期に纏め監事へ情報提供する。また、役員や幹部教職員に対する内部統制に関する研修会を下半期に実施する。

(2)開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置

- 【49】 教育研究審議会及び経営審議会や周南創生コンソーシアムなどを定期的に開催し、多様な意見を求め、大学運営会議にて協議し具体的な施策として実施する。
- 【50】 大学の教育研究活動の周知は、ホームページに加え、SNSの活用を充実させる。新規情報の発信を週に1回は行う。また、幅広いステークホルダーを対象にする広報誌を8月と2月の2回発行する。地域共創センターの活動内容の周知と外部からの利用促進のため、ホームページの構成と内容の変更を継続して進める。市民の意見を収集するための体制構築のため、自治会との連携体制の整備を完了し、相互の意見、要望の交換を開始する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 【51】 経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部の準備室を設置し、設置申請に必要な計画書の作成、教員のリクルート、高校生に対する受容性調査、就職先等の人材需要調査を実施し令和4年度（2022年度）3月に文部科学省へ申請する。
- 【52】 大学院設置に関しては教学マネジメント機構を中心に、新学部新学科の設置構想と並行して他大学の調査等を進め、方向性を年度内に決定する。

3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置

- 【53】 本学のミッションを達成するための役割を果たすための人材や専門的な能力を備えた人材を確保できるよう、募集方法等を見直し、適切かつ多様な採用活動を実施する。また、裁量労働制、変形労働時間制およびクロスアポイントメント制度を令和4年度（2022年度）より導入する。
- 【54】 教育職員について、K P Iの策定と試行運用により、人事評価制度としての精度の向上を図る。管理運営部門の職員については、人事評価制度を検証し、令和4年度（2022年度）内に改善する。
- 【55】 策定済の今年度研修計画に基づき、オンライン研修も盛り込み実施する。新たに発生するFDについては、実施方法、実施時期について申請手順

を明確にし、発生の都度計画に盛り込み、参加しやすい環境を整える。
また、教職員の専門性習得の支援に適格な資格・研修を調査し、制度対応を年度内に図る。

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【56】事務局を中心とした実務者検討会議にて協議した結果に基づき、事務の効率化、合理化についてアウトソーシングの活用が可能なものを関係部署と費用対効果を踏まえた協議のうえ、導入を図る。実施したものについては、効果の検証報告を該当部署から提出を求め、効果の上がっていないものについては、協議の上対策を実施する。また、各会議における資料はペーパーレスで実施することを学内にて周知する。

【57】事務局を中心とした実務者検討会議にて協議した結果に基づいて、事務の効率化、省力化に資する導入可能なデジタル技術を総務部にて調査し、情報教育支援室と協力して選定作業を開始する。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【58】前年度の決算に基づき、人件費比率、教育研究費比率、一般管理費比率等の財務分析を行い、業務経費の効率化を徹底するよう、課題・問題点を抽出し上半期中に各部署へ周知する。

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【59】ホームページの新大学向けの内容更新と、構想中の新学部・学科に関する情報の提供を行い今後の大学の方向性の認知度を高める。各種SNSを通じて新規情報を発信する。4月から大学の教育方針と新たな入学者選抜の理解を促すための高校訪問を前年度志願者データを基にして実施する。また、令和4年度(2022年度)上半期中に令和6年度(2024年度)入試制度に関しても決定し、構想中の新学部新学科についての情報を周知する。

【60】研究推進室による科学研究費の応募に係る説明会・研修会の開催などにより、教員の科学研究費獲得に対する意識の醸成を図るとともに、科学研究費補助金採択率アップに向けて、申請書類作成についてのアドバイスなどの支援や実践的なセミナーを開催する。また、科学研究費獲得のための研究計画調書作成時に、UR A支援による申請書添削を行い、支援する。

【61】周南公立大学基金を創設し、趣意書の作成、オンライン寄附の導入等により広く寄附を募る。また、地域共創センターおよび総務部にて特に周南地域の連携企業を中心として対象先を選定し、訪問のうえ募集活動を実施する。

【62】情報分野の履修証明プログラムを4月より開講する。同時に社会に必要な

とされる技能・知識についてのニーズを地域共創センター部門内の連携により調査を行い、次年度以降の履修証明プログラムの設置準備を行う。また、今後の新学部新学科の設置に向けて準備室と連携の上、新たな履修証明プログラムの設置を検討する。令和4年度（2022年度）には2期のエクステンション事業を開講し、1期ごとに費用対効果を確認する。

3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置

【63】大学施設の老朽化調査を優先順位を立てて段階的に行い、補修箇所の早期把握を図る。これにより計画的な施設管理及び整備を実施する。

【64】大学施設の利用に関する広報を本学ホームページを始め、周南市との連携により実施し、積極的に地域への大学施設の貸し出しを行う。利活用状況については、施設毎の用途目的、利用者の属性等効果的な調査点検を行い、状況把握による利用の拡大を図る。

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

【65】中期計画達成に向けて、毎年各部署が自己点検を行うための基準を自己点検評価委員会で定める。令和4年度（2022年度）自己点検評価書については4月より公益財団法人日本高等教育評価機構の自己点検評価の基準項目ごとに作成を進め、概要は5月中に纏める。6月、7月に委員会で自己点検評価書の確認を行い、8月下旬の完成を目標とし、9月上旬にホームページへの公表を行う。

【66】令和5年度（2023年度）公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の受審にむけて、評価機構へ7月に申請を行い、12月に令和5年度（2023年度）の实地調査日の決定、各種手配の準備を進める。学内では、令和5年度（2023年度）自己点検評価書の作成準備のため、報告書・データ集は12月中に集約し、2月中に素案をまとめ、委員会にて検討確認を行う。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

【67】各種情報についてホームページで公開するが、大学全体としてのサイトに加え、地域貢献活動については地域共創センターの内容を更新（令和3年度（2021年度）より継続）、外部からの利便性を高める。また、幅広いステークホルダーに情報を発信する広報誌を令和4年度（2022年度）は2回発行する。本学の特長、課題等はIRを中心に収集、分析を行い、可視化を行う手順を下半期開始までに確定、自己点検担当とも協力し、令和5年度（2023年度）上半期のデータブック発行の準備を行う。

【68】上半期中に現時点で掲載に必要な情報を選択し、翻訳、ページデザインを開始、下半期中に仮運用を開始する。令和5年度（2023年度）の正式

運用に向けて、構想中の学部・学科に関する情報の翻訳も行う。

VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置

【69】施設整備にかかるマスタープラン作成に関してWGを立ち上げ、年度内に原案を策定する。

施設整備マスタープランの作成に向け、点検等の施設調査を詳細に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】防火・防災訓練および安否確認訓練の内容等を改善した上で訓練を実施し、避難所開設・運用マニュアル等の見直しを行う。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所の改善を行う。

【71】システム開発委託先との四半期を目途とする定期的なモニタリングにより、情報システムの点検を行い、必要なメンテナンスを実施する。セキュリティ研修の実施方法及びスケジューリングを検討し、計画を策定する。

保存重要性の高い情報のバックアップ多重化の検討を開始する。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置

【72】研究活動の不正防止体制の整備状況については、不正防止計画に基づく研修会等を実施する。倫理教育及びコンプライアンス教育は、e-learning教材を活用した教育を定期的実施し意識の向上と浸透を図り、受講者の受講状況及び理解度について把握する。不正を起こさせない組織風土を形成することを目的とし、四半期に一回程度の啓発活動を実施する。

【73】起業部、ボランティア部などの学生有志の参画を促し、地域共創センターが既に参画している地域団体との連携をさらに強化し、他の地域団体とも連携協働する体制を構築する。この協働体制により地域にSDGs推進をどのように図れるのかについて協議する場を定期的に設け、SDGsの17目標のうちダイバーシティ&インクルージョンや地域活性化につながる重点目標のターゲットを定め、実施計画を策定していく。

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2 2 1
授業料等収入	6 7 2
その他収入	3 4
受託研究等収入	4
寄附金	3 7 6
計	1, 3 0 8
支出	
教育研究経費	2 8 2
受託研究等経費	4
人件費	8 9 3
一般管理費	1 2 9
計	1, 3 0 8

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

（１）人件費の見積り

総額 8 9 3 百万円を支出する。上記金額は、令和 4 年度（2022 年度）の人事計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 3 6 6
経常費用	1, 3 0 8
業務費	1, 1 7 9
教育研究経費	2 8 2
受託研究費等	4
人件費	8 9 3
一般管理費	1 2 9
減価償却費	2 9
臨時損失	2 9
収益の部	1, 3 6 6
経常収益	1, 3 3 7
運営費交付金収益	2 2 1
授業料等収益	6 7 2
受託研究等収益	4
寄附金収益	3 7 6
雑益	3 4
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	2 9
臨時利益	2 9
当期純利益	0

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 1 4 4
業務活動による支出	1, 3 0 8
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	8 3 6
資金収入	2, 1 4 4
業務活動による収入	2, 1 4 4
運営費交付金による収入	2 2 1
授業料等による収入	6 7 2
受託研究等による収入	4
寄附金による収入	1, 2 1 2
その他の収入	3 4
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

VIII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 億円

2 想定される理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

X 剰余金の使途

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づき、剰余金が発生した場合は、教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。

XI その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

令和6年度（2024年度）の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために研究業績、教育実績を重視した採用を計画的に進める。職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を行う。

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関する必要な事項

なし